

ふくしま県産品EC送料支援事業 2次募集 Q&A

	Q	A
1	国等、他の助成を受けてオープンしたインターネット通販サイトは、支援対象ですか？	支援対象になります。
2	国や地方自治体を実施する割引キャンペーン等に参加している場合は、対象外になりますか？	支援対象外です。
3	国等の助成金を受けて作成する越境EC（海外向けインターネット通販サイト）は、対象ですか？	海外向けインターネット通販サイトも対象となりますが、県が設置した「Fukushima Prime」内のサイトは除きます。
4	ふくしまプライド便で販売している同一商品を自社インターネット通販サイトで販売した場合、対象になりますか？	対象となるインターネット通販サイトであれば、同一商品でも対象となります。
5	対象となるインターネット通販サイトで販売する全ての商品が対象になりますか？	送料無料により、消費者の購入促進を目的としていますので、元々送料無料の商品を除いた、 県産品が対象 になります。
6	インターネット通販サイトのデザインやシステム上の都合で、バナー設置ができません。	WEBサイトのシステム等の問題で、バナーを設置できない場合は、送料無料キャンペーンであることを通販サイト内で表示してください。
7	生産加工をしていない小売事業者ですが、応募できますか？	募集要項3（2）の応募要件を満たしていれば、応募いただけます。
8	農産物の生産者ですが、応募できますか？	募集要項3（2）の応募要件を満たしていれば、応募いただけます。

9	工芸品の事業者ですが、応募できますか？	募集要項3（2）の応募要件を満たしていれば、応募いただけます。
10	送料無料とするためにインターネット通販サイトを修正するのに係る経費は、支援されますか？	当該事業に参加するためにインターネット通販サイトの環境を整えるのにかかる経費は、事業者負担になります。
11	商品が送料込みで販売されている場合は、送料額を引けば対象になりますか？	送料無料により消費者の購入を促進することを目的としていますので、元々送料込みまたは、送料無料と表記して販売している商品は、支援対象外です。
12	送料込みと送料込みでない商品をお客様が同時に購入した場合は、対象ですか？	事業者が送料負担を負うものであれば、対象になります。
13	〇〇〇〇円以上購入で、送料無料となっているものは、対象になりますか？	事業者が送料負担を負うものであれば、対象になります。
14	小売店や卸業者に販売する送料も対象になりますか？	本事業は、あくまで消費者（ネット購入者）へ商品を送るための送料を支援するものであり、小売店や卸事業者等の仕入れに係る送料は、対象外になります。
15	送料に別途加算されるクール便代金も対象になりますか？	クール便代も支援対象になります。
16	電話、FAX注文も対象になりますか？	Aコース：対象外（オンラインストア経由で注文を受けたもののみ） Bコース：対象(Webサイトを閲覧して注文したもの)
17	代金引換手数料は本事業の支援対象になりますか？	代引制度も送料支援の対象としますが、代引手数料は支援対象外となります。

18	<p>本来、お客様から頂く送料は、「配送業者の運賃+梱包代」で設定していますが、支援の対象は、梱包代を含んだ送料でしょうか？ それとも、配送業者に支払う送料でしょうか？</p>	<p>支援の対象は、貴社が配送業者に支払われる「送料」のみとなります。</p>
19	<p>当社オンラインストアで受注し販売する商品について、複数の配送方法がありますが、全ての送料が対象となりますか？ 1.店舗から発送 2.製造メーカーからお客様へ直送 3.卸業者よりお客様へ直送</p>	<p>事業者様が送料を立替っており、精算の際に証拠書類を提出できるものであれば、支援対象となります。</p>
20	<p>精算の際の書類に「配送業者からの請求書の写し等の証拠書類」とありますが、配送業者からの請求書に電話注文など全てがまとめて記載されているが問題ないのでしょうか？</p>	<p>指定様式の一覧に記載いただいた「発送日、商品名、送付先都道府県名、送料」を事務局で照合させていただくため、配送業者からの請求書の写しを送付いただければと思います。 その際、電話等での受付分が含まれていても問題ございません。 なお、該当箇所を明示してください。</p>